

堀内しげよし議会だより

～市政に届けます みんなの声
そしてアイデアを！！～

第56号
2024. 12. 18.
作成: 堀内しげよし
住所: 豊川市赤坂町平山1番地

討議資料



豊川市議会第4回定例会(11月29日～12月17日)

1. 議会日程

定例会は19日間開催されました。上程された議案は令和6年度補正予算6件、条例11件、その他6件の計23件を審議しました。

2. 令和6年度主な補正予算

	補正額	総額
一般会計(第7号)	18億5,111万円	801億806万円
国民健康保険(第2号)	1,201万円	158億4,707万円
後期高齢者医療(第2号)	123万円	38億8,368万円
病院事業(第2号)		
・収益的収入	680万円	193億7,121万円
・収益的支出	6億5,414万円	210億7,447万円
・資本的収入	933万円	11億930万円
・資本的支出	933万円	20億9,464万円

◎主な補正された事業

人件費

補正額 5億3,664万円

人事院勧告による職員及び
会計年度任用職員の給料等
の改定(委託料等除)



本庁舎等整備事業費

補正額 1,991万円

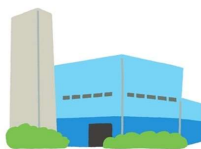
本庁舎等整備のうち
分庁舎等の車庫棟
整備を先行して進める



清掃工場管理運営費

補正額 6,085万円

清掃工場1,3号炉の定期
点検の結果、不具合により
整備の必要が発生したため



市民まつり(とよかわ輝まつり)補助金

補正額 550万円

市民まつりのチケット収入が
見込みを下回った為、それを
補填する費用



急傾斜地崩壊対策事業

補正額 1,790万円

長沢町グリーンヒルの整備
工事の中、資材等高騰による
工事費のアップ



小中学校環境対策事業費

補正額 10億3,000万円

小中学校特別教室の空調設備
設置工事設計委託料(10校)
及び設置工事費(12校)



(裏面に続く)

3. 一般質問

一般質問は14名が登壇しました。私の主な質疑内容は下記のとおりです



(1) 豊川市民病院の経営について

【問い】 豊川市民病院の経営状況の推移について

【回答】 赤字幅は減少しており令和5年度では1億5,400万円の赤字までに抑えた

【問い】 市民病院の経営状況を踏まえた今後の経営課題について

【回答】 診療報酬制度に基づいた体制整備を進めるなか、より多くの診療報酬を得て病院収益につなげていくことが取組課題の一つである

【問い】 「総合入院体制加算」は、加算が格上げされどの程度の効果を得られたのか

【回答】 加算3から加算2に格上げされることで、年間で約5千万円の増収となった

【問い】 制度に精通した職員の配置の現状と今後の活用

【回答】 現在6名配置しており、今後も一定数の専門職を配置し更なる経営改善に向けて取組む

【問い】 加速するデジタル化に向けた豊川市民病院の対応について

【回答】 医療DXの整備を図ることで「医療DX推進体制整備加算」を取得し収入の確保にもつなげていく

(2) 市職員の働き方について

【問い】 第6次定員適正化計画の進捗状況は

【回答】 職員数は計画値に対して9人増となった

【問い】 職員の時間外勤務の状況は

【回答】 年間平均180時間、月平均15時間程度で推移しており毎年度36協定を締結し、36協定が不要な職場においても労働基準法の趣旨に順じ、月45時間以内とするよう周知を図っている

【問い】 今後、職員数を抑制していく考えは

【回答】 DX化等による業務の効率化や縮減を進め、多くの視点をもって必要な人員について見極めていく

【問い】 今後の環境整備の考え方について

【回答】 職員の働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく

【問い】 フレックスタイム制導入の考えについて

【回答】 有効な制度の一つであり導入にあたっては、他自治体の状況も参考に検討していく



トピックス

■「とよかわ輝まつり」運営費補填

市が実行委員会事務局の一端を担った「とよかわ輝まつり」運営費の赤字穴埋め分として、550万円を計上した補正予算案に関して陳謝しました。このまつりは「豊川手筒まつり」の後継事業で、市のほか市観光協会、豊川商工会議所等で作る実行委員会が主催。市は「有料席の価格と収入額を上方修正して大きく見込んだことが予算超過の主因で、最大の反省点」と説明しました。

■豊川市下水道条例の一部改正

人口減少等による使用料収入の減少、老朽化施設更新や管路耐震化等に係る費用増加、物価高騰による経費増加等が見込まれます。今後事業を取り巻く環境は厳しい状況が推測される中、経営改善を努めてきましたが、適正な使用料収入確保が急務となっています。そのため下水道の使用料を令和7年4月徴収分から改定されます。詳細は今後、検針時における案内文書の各戸配布、市広報及びホームページで周知されます。

暮らしの相談のご案内



郵便番号 441-0295
連絡先 豊川市赤坂町平山1番地 東海理化音羽工場内「暮らしの相談室」
T E L 090-8152-6413
F A X 0533-87-2832